令和5年度 PPP/PFI推進に資する支援措置

① 地域プラットフォーム形成支援

地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換等を容易にする場(地域プラットフォーム)の立上げや運営を支援

地域プラットフォームに寄せられる案件候補情報のうち、横展開の可能性が高いものについては、 サウンディング調査はじめ案件形成に資する支援を



地域プラットフォーム形成 支援のほか、 「PPP/PFI 地域プラット フォームの協定制度」 の活用により、地方公共 団体のPPP/PFI案件形

成に対する支援が可能

② 優先的検討規程運用支援

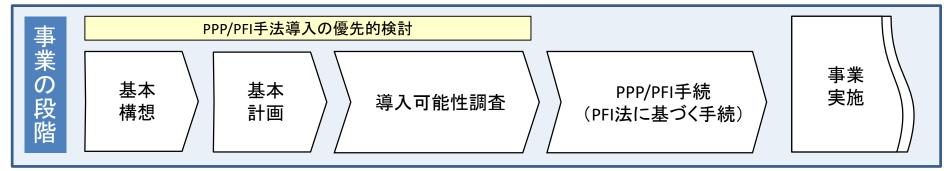
PPP/PFI手法の適用を、従来型手法に優先して検討する「優先的検討規程」の策定や、規程を運用して具体の事業をPPP/PFI手法にて進捗させる過程を支援

- ※支援対象の選定では、(1)~(3)の要件に当てはまる地方公共団体を優位に評価します。
- (1)人口20万人未満の地方公共団体
- (2)優先的検討規程が未策定の地方公共団体
- (3)今後速やかに庁内でPPP/PFI手法の導入を検討する具体の事業がある地方公共団体

③ 高度専門家による課題検討支援

公共施設等運営事業(コンセッション事業)、収益型事業、公的不動産利活用事業、PFI法第6条に基づく民間提案の制度を活用する事業、指標連動方式(アベイラビリティペイメント方式)による事業、公園、公民館等の地域交流や住民同士の学びの場となる身近な施設におけるPPP/PFI事業の実施を検討している地方公共団体等に対し、法律、会計、税務、金融等の高度な専門的知識を有する専門家による助言や情報提供等の支援を実施

<u>※本支援措置における具体的なPPP/PFI案件形成については、いずれの支援措置においても、『導入可能性調査開始前』段階のものが対象となります。</u>



①地域プラットフォーム形成支援

支援の概要

地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が 集い、ノウハウの習得や情報交換等を容易にする場(地域プラットフォーム)の立上げや運営を支援

地域プラットフォームに寄せられる案件候補情報のうち、他の地方公共団体への横展開の可能性が高いものについては、サウンディング調査はじめ案件形成に資する支援を合わせて実施

支援対象

宇都宮市(栃木県)

千葉県

富山県

岡崎市 (愛知県)

奈良県

鹿児島県

支援対象への支援内容(予定)

地域プラットフォームが行う以下の取組に対して、実践ノウハウを有する コンサルタントを派遣し、セミナー等の開催(3回程度)を支援するとともに、 計画・設置段階から支援終了後の継続的な運営体制の構築までをサポート

- 事例研究を通じたPPP/PFIのノウハウ習得
- PPP/PFIの具体案件についてのサウンディング調査
- 異業種間のネットワーク形成
- 民間提案の試行 等
- ・具体のPPP/PFI案件の形成
- ・継続的な運営体制の構築
- ・民間提案の推進
- ・事業のバンドリング、広域化

2優先的検討規程運用支援

支援の概要

「優先的検討規程」とは、地方公共団体が公共施設の整備等を行う場合、自ら行う従来型手法に優先して、PPP/PFI手法の導入を検討することを定める規程

この規程の策定と、規程を運用して具体の事業をPPP/PFI方式で進捗させる過程に対し、 職員及び内閣府が委託して派遣するコンサルタントが助言・指導等して支援

支援対象

会津若松市 (福島県)
高萩市(茨城県)
武蔵野市 (東京都)
豊川市(愛知県)
江南市(愛知県)
萩市(山口県)
今治市 (愛媛県)
西条市(愛媛県)
小城市(佐賀県)
出水市 (鹿児島県)

支援対象への支援内容(予定)

- ・他の地方公共団体が策定した優先的検討規程 の優良事例に関する情報提供
- ・優先的検討規程の策定・運用に関する助言
- ・対象事業の類似事例におけるPPP/PFI手法の 導入効果や特徴に関する情報提供
- ・対象事業の企画から事業者選定までの手順に ついて、シナリオ・手順フロー図を作成するため に必要な情報の提供

等

③高度専門家による課題検討支援

支援の概要

公共施設等運営事業(コンセッション事業)、収益型事業、公的不動産利活用事業、PFI法第6条に基づく民間提案の制度を活用する事業、指標連動方式(アベイラビリティペイメント方式)による事業、公園、公民館等の地域交流や住民同士の学びの場となる身近な施設におけるPPP/PFI事業の実施を検討している地方公共団体等に対し、法律、会計、税務、金融等の高度な専門的知識を有する専門家による助言や情報提供等の支援を実施

支援対象

大津市(滋賀県)

■対象事業

大津市庁舎整備に伴う公共施設 の整備及び現庁舎跡地の有効活 用等事業

市庁舎移転に伴う現庁舎建物・ 跡地の官民連携による有効活用、 十分な面積確保が困難な駅・県庁 周辺への移転を想定した場合の 官民連携による整備手法の検討

支援対象への支援内容(予定)

都市公園内か駅・県庁周辺と想定される市庁舎移 転候補地ごとに、官民連携事業手法の検討や課題の 整理を行い、候補地の絞り込みを支援する。

<主な内容>

- ・都市公園内に移転するケースについて、官民連携による庁舎整備に伴う代替公園の整備や現庁舎跡地の有効活用の事業スキーム検討に対し、専門家が助言、指導
- ・駅・県庁周辺に移転するケースについて、立体道路・立体 公園制度の活用を含む官民連携事業スキーム検討に対し、 専門家が助言、指導